

小豆栽培での雑草防除技術の現地定着

京都府内の小豆栽培ほ場では、防除が困難な外来ホオズキ類^{※1}による雑草害が広がっています。そこで、当センターは令和2年度に外来ホオズキ類を含む雑草の防除体系を確立しました。昨年度は、現地定着を図るため、普及センターと協力して外来ホオズキ類で困っている生産者を対象に、雑草防除体系のマニュアルに基づいた改善策の提案と実証のタスクチーム活動^{※2}を行いました。

新型コロナウイルスの影響で時期が遅くなりましたが、4月中旬に現地の関係者に改善できた実証結果を報告しました。協力いただいた生産者からは、「外来ホオズキ類に対して、防除体系の効果を実感した」、「今年度の小豆栽培での雑草防除計画に取り入れていきたい」等の意見が聞かれました。

※1 外来ホオズキ類:外国から侵入したナス科ホオズキ属の雑草で増殖力が強い

※2 タスクチーム活動:研究機関と普及組織が一体となって現地の課題解決を図る活動



雑草防除・排水対策マニュアル
(令和2年度作成、
令和3年度印刷)



関係者に実証結果を報告